

にいざ市議会だより

No.194

平成27年
9月定例会

●発行日／平成27年11月25日
●発行元／新座市議会
●電話／048-477-7367
●市ホームページ
新座市議会
[新座市議会](#) をクリック



新座市小学生陸上競技大会

議会の動き

9月1日(火)から同月29日(火)までの29日間にわたって開かれました。

- **9月1日**.....市長提出議案の説明、会計管理者の決算概要説明及び代表監査委員の決算審査説明が行われ、一部の議案の採決を行いました。(2面)
- **9月4日・7日**.....市長提出議案に対する質疑を行いました。(2～4面)
- **9月11日～18日**.....一般質問では24人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。(6～11面)
- **9月25日～28日**.....各常任委員会の委員長報告を受けて討論が行われ、議案が議決されました。(2～4・12面)
- **9月29日**.....追加市長提出議案、陳情及び議員提出議案の議決が行われました。(4・12面)
- **11月11日**.....平成27年第1回臨時会が行われました。(5・12面)

議決の概要

市長提出議案

- 平成26年度新座市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 平成27年度新座市一般会計補正予算(第6号)
 - 平成27年度新座市一般会計補正予算(第7号)
 - 新座市営墓園条例の一部を改正する条例
 - 新座市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- など20件を可決、7件を認定、1件を可決及び認定

議員提出議案

- 新座市議会会議規則の一部を改正する規則
- の1件を可決

可決された主な議案

平成27年度新座市一般会計補正予算(第6号)15億352万5千円

相続発生に伴う第六中学校用地の購入経費を始め、東北放課後児童保育室の建設工事経費、マイナンバー制度の施行に伴うシステム改修等経費を計上するほか、道路の改良改修など緊急に実施すべき事業費用等を計上するもの

新座市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、所要の規定の整備を図るもの

定例会のお知らせ

12月定例会の開会日は12月2日(水)です。会期日程(案)は、ホームページに掲載しています。

2日	27日	24日	12日	11日	5日	4日	29日	22日	19日	6日	5日	2日	29日	25日	15日	10日	9日	4日	3日	1日	
第4回定例会開会	議会運営委員会	朝霞地区一部事務組合議会	新座市議会議員研修会	議会運営委員会	全員協議会	第1回臨時会	議会改革特別委員会	全員協議会	愛知県西尾市行政視察来訪	全員協議会	朝霞地区議長会議員研修会	朝霞地区一部事務組合議会	定例会	志木地区衛生組合議会定例会	朝霞地区一部事務組合議会	朝霞地区議長会議員研修会	新庁舎建設検討特別委員会	全員協議会	第3回定例会閉会	議会運営委員会	第3回定例会開会
12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月

議会日誌

●インターネットで本会議を生中継(過去の本会議は録画配信)しています。詳しくは「新座市議会中継」と検索してください。



クローズアップ

平成27年9月定例会

次年度の予算編成に向けて4
常任委員会が決算について意
見を提出

一般 会計

◎総務常任委員会

- 1 税の徴収については、実態の精査を確実に実施して、市民生活の維持に十分配慮し、引き続き収納率を上げるよう努力すること。
- 2 固定資産税の賦課に当たっては、現地調査を綿密にして、賦課誤りを防止し、税に対する市民の信頼回復になお一層の努力をすること。
- 3 市債の借入れについては、確かな返済計画をもって慎重に対処すること。
- 4 公共工事発注、物品購入については、地域経済振興のため、今後も市内業者に十分配慮した入札制度に努めること。また、小規模工事・修繕についても、より多くの業者が受注できるように配慮すること。
- 5 非正規雇用職員の雇用条件の更なる改善に努めること。
- 6 増大する業務と多様化する市民ニーズに因應するため、適切な職員採用及び人員配置を行うこと。また、業務内容を整理し、福利厚生の実態にも努めること。
- 7 「広報にいざ」については、市の責任として、全ての市民が情報を平等に得られるよう町内会・自治会の理解を得る努力をすること。
- 8 男女共同参画については、審議会等における女性登用率の向上に努めること。
- 9 マイナンバー制度については、市民のプライバシー保護と情報漏えいに細心の注意を払い、市民にとって利便性の高い活用を

精査するとともに、市民への周知を徹底すること。
10 市のネットワークセキュリティについて、更に研修を重ね、職員のセキュリティ意識向上に努めること。

◎文教環境常任委員会

- 1 新庁舎の建設に当たっては、安全管理に十分留意すること。
- ◎文教環境常任委員会
- 1 家具転倒防止器具の普及、消防団・自主防災会の強化・育成に努め、防災のまちづくり施策を強化すべきである。
- 2 地球温暖化防止を進めるため、公共施設の建築に当たっては、自然エネルギーを導入すべきである。また、LED照明器具を始め、住宅用太陽光発電、高効率給湯器、雨水貯留槽の設置等、自然エネルギーを積極的に取り入れられるよう更なる助成をすべきである。
- 3 志木駅周辺、新座駅周辺及びひばり通りの路上喫煙禁止啓発活動を強化するとともに、駅周辺の美化に努めるべきである。
- 4 交通安全対策として、自転車の安全運転に関する講習を拡充し、高齢者や児童・生徒のヘルメットの着用を推進すべきである。
- 5 全国一ごみが少ない市を目指し、ごみの減量化と再資源化を推進すべきである。ごみ分別の周知徹底とリサイクル意識高揚を図る努力をすべきである。
- 6 各学校の要望に応え、教育環境の充実を図るために、施設維持補修工事及び改修工事を速やかに実施すべきである。
- 7 市民の図書館の利用を進めるために、ひばりヶ丘駅、新座駅近くへの図書館の設置を急ぐこと。また、図書館の蔵書充実に努めるべきである。
- 8 教育相談センター、さわやか相

談員、親と子の相談員、学校が連携し、不登校、いじめの未然防止、また解決に向けた対策を強化すべきである。

◎厚生常任委員会

- 1 地域支え合いボランティア補助金は、市民への周知を更に強め、ボランティア会員の拡大を推進すべきである。
- 2 介護保険利用促進補助金などの上乗せ・横出しの市民サービスは、引き続き維持すべきである。
- 3 切れ目なく障がい者の支援を続けるために、教育委員会と連携して、発達相談センターの設置を検討すべきである。
- 4 障がい者の就労支援や社会参加、医療費助成を更に推進すべきである。
- 5 障がいのある子や親が地域で孤立しないよう、相談支援体制を確立し、関係各機関は市民の協力を得て、連携して支援に当たるべきである。
- 6 生活保護世帯(者)に対し、個々の実情に合わせた支援を更に進め、生活困窮者の相談も引き続き強化するため、ケースワーカーの充実に努めるべきである。
- 7 虐待防止や育児不安の解消に向け、情報交流、相談機能の充実を図り、子育て支援体制を引き続き拡充すべきである。
- 8 待機児童の解消に向け、地域への適正配置に配慮しながら、認可保育園の建設、増設、改修を計画的に進めるべきである。
- 9 地域子育て支援センターの一層の充実と利用者支援を行い、地域での子育て支援に努めるべきである。
- 10 こども医療費助成への補助拡充に向け、引き続き県への要請を強化すべきである。
- 11 放課後児童保育室の大規模化・

施設の狭隘化への対応を図るべきである。
12 自動体外式除細動器は、地域住民がいつでも速やかに使えるようにすべきである。

◎建設経済常任委員会

- 1 観光都市づくりについては、住んでよし、訪れてよしのまちづくりとなるよう更に工夫すべきである。
- 2 各関係機関と連携を図り、就労支援を強化すべきである。
- 3 地域経済活性化のため、商工業や農業への支援策等について調査・研究し、強化すべきである。
- 4 消費者トラブルの被害防止のための施策を充実すべきである。
- 5 「道路改良10か年基本計画パートⅡ」の着実な推進及び道路維持補修費の予算確保に努めるべきである。
- 6 耐震診断・耐震改修については、「新座市建築物耐震改修促進計画」の目標達成のため、更なる努力をすべきである。
- 7 住宅リフォーム助成制度の更なる充実に努めるべきである。
- 8 都市公園・児童遊園の整備については、住民ニーズを踏まえ、魅力ある公園造りを進めるべきである。
- 9 「新座市緑の基本計画アクションプラン」を着実に推進し、緑の保全・創出に努めるべきである。

2 後発医薬品利用差額通知、生活習慣病重症予防対策事業及びシニア審査等の事業は、引き続き強化すべきである。

◎介護保険事業 (厚生常任委員会)

- 1 認知症予防など介護予防事業は、市民の要望を取り入れた施策を実施すべきである。
- 2 高齢者相談センターの体制強化を更に推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けて努力を続けるべきである。
- 3 定期巡回・随時対応サービス事業所を増設し、地域で安心して住み続けられる体制を作るべきである。

◎後期高齢者医療事業 (厚生常任委員会)

- 1 保険料減免制度の周知を更に進めるべきである。

◎下水道事業 (建設経済常任委員会)

- 1 「公共下水道汚水整備10か年計画」、「公共下水道雨水整備10か年計画」を着実に推進すべきである。
- 2 今後とも公共下水道未接続件数の減少に努めるべきである。

◎新座駅北口土地画整理事業 (建設経済常任委員会)

- 1 地権者の意向を尊重しながら、健全な財政計画の下、事業計画に基づき執行を図るべきである。

水道事業 会計

(建設経済常任委員会)

- 1 「新座市上水道第5次施設整備事業計画」を着実に推進すべきである。
- 2 水道技術の確実な継承を図るための仕組み作りを検討すべきである。
- 3 老朽管の布設替えについては、計画的に実施すべきである。

特別 会計

◎国民健康保険事業 (厚生常任委員会)

- 1 特定健康診査を更に拡充し、受診率を高め、市民の疾病予防及び健康維持に努めるべきである。

通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料の規定など
― 新座市手数料条例の一部を改正する条例を可決 ―

マイナンバー法の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、これまでの住民基本台帳カードの交付手数料を廃止するため、提案するものである。

議会では、総務常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「カードを使うメリットは、年に何回あるか分からない各種手続の時だけである。国民負担、情報漏えいのリスクを増やし、莫大な予算を使う、百害あって一利なしの制度だ」「個人番号カードは写真が付いているから安心だとは言えない。運転免許証やパスポートも偽造されているので、成り済まし被害が起きているの思議ではない」との反対討論、「ICチップ入りの個人番号カードは氏名や顔写真、住所などが記されているので、身分証明書としても利用できる。また、市民から要望の高いコンビニのコピー機で各種証明書の発行が実現し、格段に市民サービスが向上する」との賛成討論の後、委員長の報告は否決であったが、賛成多数で可決した。



クローズアップ

平成27年9月定例会



(仮称) 東三丁目集会所の建設工事費

―平成27年度一般会計補正予算(第5号)を可決―

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に5千95万8千円を追加し、総額を46億4千622万4千円とするもので、(仮称) 東三丁目集会所の建設工事費を計上するものである。

財源は、市債を計上し、不足する財源は、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は4億1千714万8千円となる。

本会議では全会一致で可決した。



■(仮称) 東三丁目集会所の建設予定地 (ひがし児童遊園内)



■建設工が進む(仮称) 東三丁目集会所

第六中学校の用地購入費、マイナンバー制度の施行に伴うシステム改修費など

―平成27年度一般会計補正予算(第6号)を可決―

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に15億352万5千円を追加し、総額を47億4千974万9千円とするものである。

主な内容は、相続発生に伴う第六中学校用地購入費を始め、東北放課後児童保育室の建設工事費、マイナンバー制度の施行に伴うシステム改修費、道路の改良、改修など緊急に実施すべき事業費を措置するものである。

歳入の主なものは、普通交付税の交付決定額が当初予算を上回ったことから、地方交付税を5億2千564万円増額するとともに、臨時財政対策債の発行可能額が増えたこと等により、市債を2億3千960万円増額するほか、新たに内示等であった国県支出金等について予算措置をするものである。

本補正予算の収支差金11億8千525万9千円については、財政調整基金に積み立てるもので、積立後の財政調整基金の残高は16億274万8千円となる。

議会では、「ごみ分別アプリにどのような内容を入れて促進させ



■志木駅南口整備のイメージパース



■一部用地の購入を行った第六中学校の校庭



■東久留米・志木線の未整備箇所

るのか」「マイナンバー制度の施行に伴うシステムの改修があるが、市全体として統括をする部署は何課になるのか」「マイナンバー制度は、10月2日現在在任中である住所に通知カードが送られるので、市民から問合せがあると思うが、これについての研修はどのように行っていくのか」「土砂災害防止法による警戒(特別警戒) 区域の指定に伴い、既存の洪水ハザードマップを改訂するが、法改正によって今度のハザードマップにどう盛り込まれるのか」「第六中学校用地購入費があるが、学校のどの辺を購入するのか」「大和田小学校の増築について何で30万円も掛けて新たに再設計をしなければならなくなったのか」などの質疑の後、4常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「マイナンバー制度は市民からの問合せの対応、情報漏えいの心配、交付手続上での課題など、多くの不安がある中で始めるのは問題がある」「個人番号カードは有効期限があるので、必ず市役所に行って、写真を撮り直して、またもらいに行かなくてはいけない。しかも、情報が漏れる可能性があり、一度漏れたらとんでもないことになる非常に危険な制度だ」との反対討論、「個人

住宅リフォーム資金補助の増額について、申請件数の増加に迅速に対応して、必要な予算を措置している点を高く評価する」「志木駅南口駅前広場の整備に向けた試掘調査委託料や地下埋設物の移設補償金などが予算措置され、一歩、一歩夢が現実に近い。歩みを止めることなく前向きな姿勢で事業を進めるよう要望する」などの賛成討論の後、賛成多数で可決した。

東久留米志木線整備における土地収用手続に必要な経費(仮称)児童発達支援センター建設工事の実設計費など

―平成27年度一般会計補正予算(第7号)を可決―

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に3千142万2千円を追加し、総額を47億8千117万1千円とするものである。

主な内容は、東久留米・志木線整備における土地収用手続に必要な経費を始め、(仮称) 児童発達支援センター建設工事の実設計費、(仮称) 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内における調整池(雨水流抑制施設) の設計費、観光都市にいざビジョン等審議会委員報酬等を計上するものである。

財源は、財政調整基金を取り崩

して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は15億7千132万6千円となる。

議会では、「東久留米・志木線の土地収用手続について、地権者と市長との考えはどかが食い違っているのか。何で交渉がまとまらないのか、市長はどう考えているのか。(仮称) 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内の調整池の設計を事業認可前に行う手法はいいの」「(仮称) 児童発達支援センター整備の実設計費が約1千300万円計上されているが、建物の建築費はどのくらいの規模になるのか」との質疑の後、本会議では、「大和田二・三丁目地区の調整池は必要なものであるが、20億円の工作物の工事を行うための設計費用について、突然、補正予算を出されて、図面などの資料も示さないで、どんどん進んでいく。こういうやり方は異常だ。議員に対してしっかり説明をしてやるべき仕事だ」「(仮称) 児童発達支援センターについて、図面に地域支援の部屋があったりするが、障がいがあることで療育が必要だと集めてしまうのではなく、地域の中で一緒に暮らせるような支援をお願いする」「東久留米・志木線の整備について手法が問題だ。14年間説得したと言いが、全く交渉をしていなかった時期もあった。あと少し農業を続ければ相続税は免除されるのであれば、私が地権者であっても売りたくはない」との反対討論、「大和田二・三丁目の調整池の工事の設計は、近年のゲリラ豪雨や連続する大雨被害から住民を守るための大切な工事と考える」との賛成討論の後、賛成

新座市水道委員会の組織等を改定

―新座市水道委員会条例の一部を改正する条例を可決―

新座市水道委員会の組織等を改めるため、提案するものである。

議会欠席理由に「出産」を規定

―新座市議会会議規則の一部を改正する規則を可決―

新座市議会においても、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、新座市議会会議規則に、本会議では全会一致で可決した。



陳情

今定例会で審査した陳情
陳情第2号 新堀集会所の建替えに関する陳情書

建設経済常任委員会



■(仮称) 児童発達支援センター建設予定地



クローズアップ

平成27年9月定例会

市長から報告を受けました 全員協議会から

◆9月1日

固定資産税等の賦課誤りに伴う 全件調査の状況について

進捗状況は、土地を基準にした調査について、課税対象となっている全ての土地6万5千955筆に対して、賦課誤りの有無について判定済みのものが6万5千593筆、未判定のものが362筆であり、判定済率は99・4%である。

返還実績及び今後の返還（調査）件数について、土地に係る返還は、過徴収が判明した315件に対し265件の計算が終了し、対象となる皆様に返還手続をした。残り50件が未返還となっているが、この50件は正しい税額の算出は終了し、現在還付加算金等の計算を行っており、本年10月上旬には全ての作業が完了する予定である。362件が未判定であるが、過徴収が判明した場合は、順次返還作業を行っていく。

増築家屋に係る返還は、過徴収が判明している2千470件に対し677件の作業が完了した。残り1千823件が未返還となっているが、今年中に完了する予定である。

未判定案件については、本年5月22日時点では972件であったが、その後、現地調査や登記情報の確認等により課税対象とならない建築物であることが判明したものが610件あり、残り362件となった。今年度中の完了を目的に、所有者の了解の下、家屋調査等の判定作業を進めていきたい。

◆9月29日 平成27年度新座市一般会計補正 予算（第7号）について

今回追加提案した補正予算は、（仮称）児童発達支援センター整備として、1千328万4千円を措置

するものである。現在、（仮称）児童発達支援センター建設予定地の埋蔵文化財の発掘調査を行っているが、調査を行う場合、建設計画を確定させる必要がある、と埼玉県から指導され、調査を中断している。発掘調査を再開するため、平成28年度以降に予定していた実施設計を今年度実施するための委託料を予算措置するものである。

次に、（仮称）大和田二・三丁目地区土地画整理事業における雨水流出抑制施設（調整池）の実設計を行うため、1千万円を措置するものである。同事業は平成28年秋からの着工を予定しているが、建築が進むと、これまで畑に浸透していた雨水が地盤の低い柳瀬川の方へ流れていくため、調整池を整備する計画となっている。



■（仮称）大和田二・三丁目地区土地画整理事業区域内に建設予定の調整池の位置図

計画を変更し、早期に実施することとした。設置場所としては、北側の柳瀬川沿いに整備予定の野球場の下に計画している。

次に、東久留米・志木線の用地取得事業に伴い、土地収用法による裁決申請手続を行うための事務手数料及び附帯工作物調査積算、用地測量、裁決申請図書等作成の委託料794万6千円を措置するものである。同路線は着手から既に10数年が経過しているが、一部の地権者から用地買収の協力が得られず、用地取得率は95・7%にとどまり、現在も完成に至っていない。

用地買収が難航している理由としては、市から提示した条件と地権者の要求との乖離が大きく、一部の地権者の合意が得られないものであり、これ以上の任意交渉による用地取得は困難であると判断し、土地収用法に基づき、埼玉県収用委員会による中立の立場での公正な審理による裁決での用地の取得及び土地の明渡しを受けようとするものである。

なお、東久留米市側の同路線は、平成22年度から事業着手し、今年度末には用地買収が完了し、来年度には工事着手の予定である。本事業は早急な実施が望まれているので、予算措置をお願いするものである。

◆マイナンバー制度の導入に伴う システム改修及び個人番号の 自利用事務等を定める条例につ いて（9月10日）

マイナンバー法では、社会保障・税・災害対策の3分野について利用できる範囲が規定され、個人番号が利用できる。また、自治体が条例を定めることにより、市の事務についても個人番号の利用ができる。

独自利用に係る条例は、市内の情報連携の確認に時間を要しており、やむを得ず今定例会への提案を先送りした。

◆新座市個人番号の利用に関する 条例の概要について（11月4日）

市が独自にマイナンバーを利用する事務（「独自利用事務」）についての条例を制定するもので、「子ども医療費の支給に関する事務」、「重度心身障がい者福祉手当の支給に関する事務」、「重度心身障がい者医療費の支給に関する事務」、「ひとり親家庭等医療費の支給に関する事務」の4つの事務を抽出した。

◆新庁舎建設事業費に係る検討状 況について（10月22日）

新庁舎建設については、第1期工事と第2期工事に区分して実施設計を進めており、第1期の工事費を平成27年第1回臨時会に補正予算として提案する予定である。基本設計での概算事業費は66億

6千700万円であったが、その後の実施設計では約85億1千100万円となったため、事業費縮減に向けて精査を行い、10月21日時点での積算額は約74億2千600万円となり、精査前と比較して約10億8千500万円の減となった。第1期は精査前が約58億5千600万円だったが、仕様の見直し等により約52億8千円となった。第2期は約17億1千900万円から約14億100万円となった。基本設計から大幅増となっており、引き続き減額の検討を進めていく。

◆新庁舎建設に係る補正予算等の 概要について（11月4日）

第1期工事は平成27年度から平成29年度までの事業となる。建設工事費及び工事監理委託料は、各年度の出来高予定額に基づき年割額を定めている。また、年割額に応じて社会資本整備総合交付金等を見込むほか、財政負担の平準化のため、起債を活用することとしている。平成27年度予算では年割額を計上するほか、工事場所に隣接する家屋の調査費を計上した。

基本設計から第2期工事が完了するまでの一般財源の負担額で最も多い平成29年度に約5億1千900万円を想定した。また、起債償還額は最も多い年で約2億8千万円を想定している。

新庁舎建設事業費

項目	基本設計	実施設計	
		精査前	精査後
第1期	53億4,200万円	58億5,600万円	52億8,000万円
第2期	10億6,500万円	17億1,900万円	14億1,100万円
その他	2億6,000万円	9億3,600万円	7億4,500万円
合計	66億6,700万円	85億1,100万円	74億2,600万円

平成27年第1回臨時会を開催
新庁舎建設工事など
―一般会計補正予算
(第8号)を可決―

11月11日に平成27年第1回臨時会が招集され、新座市個人番号の利用に関する条例及び平成27年度新座市一般会計補正予算（第8号）の2議案が提案された。

◆平成27年度新座市一般会計補正 予算（第8号）

新庁舎の建設及び外構の一部整備を実施するため、既定の歳入歳出予算に1億4千405万7千円を追加し、総額を48億2千522万8千円とするものである。

本会議では、「新庁舎建設は市の一大プロジェクトである。地元業者の活用についてはどう考えているのか」との質疑、「庁舎の建替えに反対はしないが、財政状況が厳しい中、大型事業の同時実施は何かを我慢しなければならぬ。利息を入れると最終的には80億円を超える新庁舎建設は市民の賛同が得られない」との反対討論、「震度6強で倒壊すると診断された庁舎の建替えは、市民にとっても必要な工事だ。今後も更なる経費縮減や、できる限り既存備品の再利用を要望する」との賛成討論の後、賛成多数で可決した。



■新庁舎外観イメージ

一般質問

ダイジェスト

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。



公明党
鈴木 秀一

熱中症対策について

問 保育園児や高齢者などへの熱中症予防の注意喚起を今年度ほどどのように取り組んだのか。

答 保育園児には、日差しが強く気温が高いときは外出を控え、水分補給を小まめに行うよう保育している。また、熱中症予防のポスター等を園内に掲示し、保護者や職員に対して注意喚起を行った。高齢者には、高齢者日常生活用具給付事業の中で、携帯型熱中症計の給付を行った。また、にいざ元気アップ広場等では、保健師からの熱中症予防の講話を取り入れ、高齢者相談センターや配食サービ

ス等ではチラシの配布をお願いするなど予防啓発、注意喚起に努めている。

視覚障がいの方への選挙対策について

問 視覚障がいの方には、選挙公報を音声や点字で情報提供できる仕組みが大切と考えるが、市の見解を伺う。

答 視覚障がいの方が選挙公報の情報希望した場合には、音声等により伝達できるように対応を図るとともに、広報等を活用し情報提供に努める。

帰宅困難者諸注意看板設置について

問 大地震発生時には帰宅困難者のパニックが想定される。志木駅前や新座駅前に避難所や諸注意を掲げた看板を設置するのが有効と抑制して、年度間の負担の平準化も図りたい。



政和会
並木 傑

第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画について

問 本年度中に後期基本計画を策定する予定だが、重点施策である(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業、地下鉄12号線の延伸、新庁舎の建設を始め、主要事業の計画への位置付けと計画期間中の財政計画について、検討状況を伺う。

答 重点施策については、最終的な判断をしていないが、将来のまちづくりを見据える上で、重要な事業だと認識しているのだから位置付けをしたい。財源としては国庫補助金や起債の活用等により、できる限り一般財源の負担を

ミニSL機関車の常設について

問 産業フェスティバル等のイベント時だけでなく、富士見市にあるようなミニSL機関車の線路を西堀公園に敷設することが可能かどうか伺う。

答 SL機関車の常設場所には苦勞している。提案の西堀公園への常設を早速、検討していく。

国勢調査について

問 準備状況や調査員の戸別訪問の安全確保の体制も重要であり、どのような状況か伺う。

答 調査員71名、市職員の指導員17名体制により、準備している。調査員の安全確保について、説明



■大泉学園駅周辺に設置されている帰宅困難者心得看板

考えるが、市の見解を伺う。
答 日頃から目にとめて意識を持つことが大切であり、啓発看板は大変効果的なので、早速作成し、志木駅南口と新座駅周辺に設置する。また、ほつとぶらざ、東北小学校、第二中学校、ふるさと新座館についても、どういった形でできるか検討する。

会で事故等に対する注意喚起や、これまでの事故の事例を紹介し、事件に巻き込まれないよう具体的な資料を用いて、安全確保の意識啓発を行っている。また、事故防止のために調査困難な世帯等については指導員が同行する等の方策も説明しており、円滑かつ安全な国勢調査が進められるよう体制を整えている。



政和会
森田 輝雄

サービス水準等の適正化に向けた取組について

問 行財政改革推進本部による検討状況及び見直し対象となっている事業の今後の方針を伺う。また、平成28年度予算や今年度策定する第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画にどのように反映していくのか伺う。

答 見直し対象事業として抽出した603件のうち、見直し可能と判断した112件を行財政改革推進本部で協議している。今後は、外部の有識者で構成する行財政改革推進委員会からの意見等も踏まえ、内部方針を取りまとめいく。平成28年度からサービス内容を変更する

事業等については、当初予算への反映や関係条例を改正する必要がある。さらに、現在策定を進めている後期基本計画や第6次行財政改革大綱等について、見直し内容を反映していく。なお、全てのサービスを他市並みにするという考えは持っていない。市民サービスの在り方を検討してみたい。

大江戸新座祭りについて

問 7月18日に第1回大江戸新座祭りが開催された。地域に魂を吹き込んだ祭りになったと考えているが、更に大きな祭りに育てるため、運営上の反省点や課題、来年度の実施に向けた見通しを伺う。

答 課題としては、祭り会場周辺の大型店の協力、ふるさと新座館の利用者の調整、駐車場や交通安全対策等が挙げられる。9月17日



■新座駅周辺で行われた大江戸新座祭り



育の会
木村 俊彦

福祉型児童発達支援センターについて

問 建設計画の進捗状況を伺う。また、療育側が向う保育所等訪問支援事業に力を入れるべきと考えるがどうか。

答 平成30年4月の開設予定で準備を進めている。地域支援事業として、児童発達支援センターの必須事業に位置付けてあり、実施方法も含めて他のセンター事業の内容等と併せて検討していく。

障がい者の就労支援の現状について

問 障がい者就労支援センターが設立して15年が経過したが、市内

障がい者施設の現状はどうか。
答 現在、12施設で385名の利用があり、定員を超えている。障がい者就労支援センターでの実習は職場体験や社会参加の場であり、一般就労に結び付くのが難しい。今後は、施設に通所していない方の就労、受入先の検討も大きな課題である。

避難所体験について

問 総合防災訓練は、実際の避難所を使って訓練することに意味がある。各地区の取組実態と今後の展望を伺う。また、北部第二地区地域福祉推進協議会(北二)では、小学校で毎年1泊2日の避難所生活体験会を行っている。この取組の他地区への広がりを伺う。

答 市職員、地域、関係機関による大規模な地震の発生を想定した



■北部第二地区地域福祉推進協議会が小学校の体育館で行った避難所体験

年2回の総合防災訓練において、小・中学校を使った避難所の開設訓練を行っている。また、平成26年度は各自主防災会で65回防災訓練を実施した。訓練のレベルアップが図られるよう新たな訓練形態等を検討していきたい。北二の取組は、模範的な事例の一つとして研修会等で紹介していく。

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



公明党 野中 弥生

防災行政無線について

問 子供の帰宅時間に見守ってくださる地域の皆様へ感謝を込めて、防災行政無線に流れる内容を、子供たち自身の声で放送してはどうか。

答 10月1日からの定時放送の時間変更に合わせて実施できるように準備を進めていく。

自転車の安全な利用と歩行者優先の道路行政について

問 反対車線を走る自転車に対する啓発として、ひたたくり防止の自転車かごカバーに「自転車は左側」と印刷したものを配布してはどうか。



公明党 亀田 博子

CSP(児童虐待防止プログラム)の拡充について

問 児童虐待防止の現状とCSP講座受講者の感想はどうか。多くのトレーナーを養成して、保育園等で講座や出前講座ができないか。

答 虐待の相談件数は年々増加しており、市もCSPの普及に取り組んでいる。受講者からは、ビデオを観て、実際に自分がその場で練習ができたので、頭と体で理解できた等の感想を頂いた。これまでに家庭児童相談員を始め30人がCSPのトレーナー資格を取得した。子育て家庭の保護者の相談などでCSPの活用を期待したい。 ※本市ではCSPは「どならない

どうか。また、歩行者の安全のため、車道に自転車走行指導帯(自転車ナビマーク)を設置してはどうか。

答 公用自転車の前かごに試験的に導入して効果を検証してみたい。また、先進市である戸田市の状況も見て、その結果として導入していきたい。自転車走行指導帯については、幅員等の規定がなく、新たな用地取得を行わなくても整備可能な手法であり、自転車通行ルールを遵守する意識向上のためにも有効であるが、車道と明確に分離できない点等の問題もあるので、導入できるかどうかも含め検討したい。

問 外国人、障がいのある方など、支援が必要な方のためのコミュニケーションについて

答 外国人、障がいのある方など、支援が必要な方のためのコミュニケーションについて、市役所の各窓口で対応、観光、防災などで活用してはどうか。

コミュニケーション支援ボードについて

問 外国人、障がいのある方など、支援が必要な方のためのコミュニケーションについて

配偶者暴力相談支援センターの設置について

問 暴力防止及び被害者支援基本計画に盛り込まれている同センターの設置について検討状況を伺う。センター化をして、ワンストップで支援すべきではないか。

答 財政状況を勘案すると直ちに同センターの開設は難しい。相談者の状況に応じて関係各課の職員も同席し、必要な説明を行う等ワンストップ支援に努めている。

女性の在宅ワークの支援について

問 県では、女性の在宅ワークを支援している。ワークライフバランスを図りやすい、仕事量を柔軟に調節できる在宅ワークの積極的

な情報提供や入門講座を開催できないか。

答 市ホームページに厚生労働省が運営しているサイトや埼玉県女性キャリアセンターの在宅ワークに関するページを開設した。また、県作成のハンドブックを経済振興課、子育て支援課等の窓口で置き、周知を始めた。今後も情報提供に努める。



市役所の各窓口で配置したコミュニケーション支援ボード

放課後児童保育室について

問 ①大規模化の解消について。子ども・子育て支援新制度の導入により、平成32年4月から、1クラスの定員上限が40人となる。現在の利用者数、学校の空き教室の状況、校庭等の敷地面積を考えると、十分なクラス数を確保することは難しいと思うが、どう対応するのか。②ココフレンドとの連携について。今後は、放課後児童保育室とココフレンドが連携し、一体的に放課後の居場所づくりに取り組みべきである。総合教育会議が創設され、市長と教育委員会の連携が更に強化される中、市、学

校、地域が協力し、放課後児童対策に取り組む仕組みづくりができないか。

志木駅南口周辺整備について

問 基本設計の進捗状況、関係機関との意見調整及び今後のスケジュールを伺う。



育の会 塩田 和久

無料自転車駐車場の防犯対策について

問 自転車の盗難対策として、市民の財産を守るためにも無料自転車駐車場への防犯カメラを設置してはどうか。

答 防犯カメラを設置するのは有効な手段であるが、現在の財政状況では、防犯カメラの設置は無理であり、有料自転車駐車場から優先的に整備をしている。なお、無料駐車場には、盗難の防止効果が見込める啓発看板を全箇所設置した。

元少年Aの出版本の取扱いについて

問 緊急時の車椅子の運び方や視覚障がい者の誘導方法を防災訓練に取り組みたい。

問 全国の書店や図書館において対応が分かれているが、本市では購入に至った。現在もニュースになっており、取扱いは慎重にすべきと考えるが対応を伺う。

答 6月に出版された「絶歌」について、社会的な議論がある図書であり、蔵書の受入れの可否を内部で検討したところ、多数のリクエストがあり、貸出用として利用者に提供することとした。蔵書は市内で1冊とし、盗難や故意による破損等を防ぐために中央図書館の書庫に収納している。現在、出版中止や回収命令等は出ていないが、今後、法的な判断があった場合には、慎重に対応していく。

問 障がいのある方の避難誘導を考えた防災訓練の実施について

問 緊急時の車椅子の運び方や視覚障がい者の誘導方法を防災訓練

志木駅南口周辺整備について

問 基本設計の進捗状況、関係機関との意見調整及び今後のスケジュールを伺う。

答 志木駅南口周辺整備懇話会と

練に取り入れてはどうか。

答 10月、11月に実施を予定している総合防災訓練において、プログラムの一つに障がい者福祉課職員の派遣、社会福祉協議会の協力等を得て車椅子体験やアイマスクの体験も含めた模擬体験訓練を取り入れ、地域で支え合う共助の力を培っていききたい。



在宅ワークのハンドブック



片山小で行われた総合防災訓練の様子



志木駅南口

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党 川上 政則

被災者支援システムについて

問 本市の被災者支援システムは、私が平成21年6月議会にて提案し、平成22年度から導入したが、現在どのような特徴があるか。奈良県平群町のようなシステムにできないか。また、マイナンバー制度との関連はどうなっているのか。

答 本市のシステムは、被災者台帳の作成や罹災証明書の発行、被災状況を管理するシステムである。平群町のシステムは全国モデルとなっているもので、システム改修には費用が掛かり直ちの導入は難しいが、今後調査・研究したい。現行システムとマイナンバーとの



政和会 小池 秀夫

スマートインターチェンジ(スマートIC)の整備について

問 地下鉄12号線の延伸におけるまちづくり構想に位置付けられているスマートICの整備の検討や関係機関との協議の進捗状況はどうか。

答 8月20日に国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所、ネクスコ東日本、県、新座警察署、朝霞県土整備事務所などの関係機関に3月に策定した都市高速鉄道12号線の延伸実現に向けた新駅周辺地区におけるまちづくり構想案を説明し意見を頂いてきた。今後も会議を開催し、調査・研究を進める。

運動ができるよう平成27年度中に対応したい。

「ふるさと名物」の発信について

問 全国商工会連合会「NIPPON ONSELELECT」に、ふるさと割の通販サイトがある。国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を使い、ふるさと名物商品を割引で販売している。県と調整して、本市も活用してはどうか。市民への広報もしてはどうか。また、経済産業省「NIPPON QUEST」では、全国各地から寄せられたふるさと名物を無料で紹介している。市内事業者にアピールしてはどうか。

答 「NIPPON ONSELELECT」については、県に実施予定がないとのことなので、今後県の動向を見ていきたい。広報については、

地下鉄12号線延伸促進活動におけるまちづくり構想説明会について

問 7月に2回開催した新座新駅予定地周辺の地権者へのまちづくり構想に関する説明会で、参加者の意見はどのようなものがあったのか。

答 両日合わせて約130人の地権者の参加を頂いた。地下鉄12号線の延伸実現への見通しや延伸が実現した際のまちづくりのスケジューリング、整備手法、地下鉄が来なかった場合はどうなるのかなど多くの質問を頂いた。参加者からは、賛同を頂くことができたと思っている。

調布・保谷線の開通に伴う交通安全対策について

問 8月2日に都県境の練馬・所沢線までが開通したが、市内の道路交通量の変化をどう捉えている

市は市内の商工業を支援する立場であるので、市外産品をPRするのは難しい。また、「NIPPON QUEST」については、地域活性化には市内事業者の活力が必要不可欠であるので、その支援の一つとしてこのサイトが有効であれば、商工会とも連携し、事業者のPRを図れるか検討したい。

ふるさと割とは

国の創設した地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域の消費を喚起するため、各都道府県、自治体が指定した旅行券や県産品を消費者に割引販売することです。



「ふるさと割」のロゴマーク

か。また、道路交通状況を踏まえた交通安全対策を伺う。

答 現状は、スムーズに車が走行しており、歩行者や自転車に危険はない。市では、県と情報交換を密に行い、今後の推移を見極めていきたい。また、練馬・所沢線は野寺小の通学路になっているので、歩道整備を強く要望している。



都県境まで開通した調布・保谷線



公明党 滝本 恭雪

栄地区に整備されたゾーン30について

問 ①ゾーン30の整備完了目前に栄四丁目地内で死亡事故が発生した。速やかに新座警察署と連携を取り、施策の効果の検証等や、地域住民、学校関係者、交通管理者、道路管理者等と意見交換の場を持つべきではないか。②交差点付近や危険箇所等における警察官のパトロールを要望するがどうか。

答 ①新座警察署と連携して効果を検証した後、今年度中に地域住民との意見交換会を行いたい。②新座警察署としては、住宅地内での立哨の計画はないとのことである。しかし、秋の全国交通安全運

動の間中は、スーパーマーケット前の交差点で朝と夕方に警察官が立哨指導を行う。また、栄地区内でパトロールを強化することで、ゾーン30の効果を高めていきたいとのことである。

栄一丁目西武バス折り返し停留所について

問 三年前にも提案したが、栄一丁目西武バス折り返し停留所の拡張及び乗客の降車を道路から折り返し場内に変更するよう西武バスへ再度要望すべきと考えるがどうか。

答 折り返し場内を降車場とする、降車後の乗客の動線が様々であり、場内における人身事故が心配されるため、現在の新座栄停留所を引き続き利用したいとの西武バスの見解であるが、御指摘のとおり、降車した乗客が道路を横断



政和会 榎本 賢治

予防接種の通知サービスの導入について

問 予防接種は、種類も回数も多くなり、スケジュール管理する保護者の負担が大きい。日程をスマートフォンで知らせる通知サービスを導入すべきではないか。

答 小冊子「予防接種と子どもの健康」を配布しているが、スマートフォンでの通知サービスも便利であると思うので検討したい。

姉妹都市との更なる交流について

問 新座市では栃木県那須塩原市、新潟県十日町市との友好姉妹都市提携を結んでいるが、①農産物の

しようとする際に後続車がバスを追い越していく状況は危険である。問題は折り返し場が狭いということでもあるので、折り返し場の拡張を検討している。隣地の地権者と話をしたところ、内諾も頂いたので、今後は、折り返し場を拡張して場内に降車場を設置する方針で西武バスと協議していく。



栄一丁目西武バス折り返し停留所

販売や姉妹都市の特産品販売等の機会の確保について伺う。また、商工会や経済団体との交流を通じて、相互の地域経済発展になる事業、仕組みづくりを行ってはどうか。②教育、文化、スポーツの交流について、諸団体を通じて各種の交流事業を行ってはどうか。③一般市民向けに姉妹都市での宿泊や買物などの割引サービス等を実施してはどうか。

答 ①現在、ふるさと新座館内にある新座農産物直売センターとれたて畑で十日町市の特産品の販売を行っているが商品数の増等も図っていきたい。また、今後は姉妹都市である那須塩原市の特産品の販売も含めて、各種イベント等での出店等とも併せて検討していく。また、商工会とも連携し、交流の創出に努めていきたい。②現在、那須塩原市とのちびっこ

ふるさと探検隊事業、十日町市千里地区との本市スポーツ少年団との交流を実施している。今後は、姉妹都市の宿泊施設や観光スポットを本市の各文化団体等に紹介し、交流を図れるよう検討していく。③十日町市内の宿泊施設で利用できる割引券を希望者に配布している。



ふるさと新座館の直売所で販売されている十日町市産のお米

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



育の会 高邑 朋矢

大型事業について

問 平成26年度決算では経常収支比率が95%になってしまった。そのような中で現在、新庁舎の建設、新座駅北口区画整理事業、大和田二・三丁目区画整理事業等の大型事業が同時進行しようとしている。

一方で、市民が必要としている保育園の建設や既存の施設の改修ができるのか心配である。市の財政は耐えられるのか。

答 大型事業については、最優先で実施すべきと考えており、一時的に大きな財政負担を伴うが、着実に実施したい。



公明党 白井 忠雄

高齢者に優しい「にいバス」の運行について

問 「にいバス」は、市民生活に欠かすことのできない大切な交通手段であり、福祉施設等を利用する高齢者が多く乗車する。高齢者がバス待ちをするのは大変負担になっているので、各バス停にベンチを設置すべきではないか。

答 ベンチの設置には費用が掛かるが、市内の団体から4基ベンチを寄贈したいと申出を受けたので、幅員があり利用者が多く、地域から要望があるバス停から優先的に設置していきたい。設置箇所等の決定は、しばらく時間を頂きたい。

広報の全戸配布について

問 市の情報は町内会だけに頼らず、シルバー人材センター等を通して全市民に平等に配布すべきだ。

答 来年度からシルバー人材センターによる全戸配布に切り替えた。12月に開催される懇談会で協議するので、しばらく時間を頂きたい。

保谷・朝霞線について

問 調布・保谷線が8月2日に開通したが、都県境も栗原交差点も渋滞になっていない。同線の受け皿としての保谷・朝霞線は市民、県民のために本当に必要な道路かどうか考える時期に来ている。市は実際の交通量を調査しているのか。また、市が300万円以上負担した概略設計図が県から出てこない

不衛生な状態の家屋などの対応策について

問 市の相談窓口を明確にして、消防、警察、保健所等と連携して、踏み込んだ解決策を検討し、市民が安心して生活できるようにすべきではないか。また、条例制定について研究、検討すべきではないか。

答 市としても、引き続き市内の連携を図りながら解決に向けた取組を進める。条例制定については、先進市の条例等も検討したいので、しばらく時間を頂いて対応を進めていきたい。

睡足軒の森の利便性向上について

問 雨天時に睡足軒の森を訪れた方にも敷地内を歩きやすくするために、景観にも調和し、車椅子の方にも配慮した飛び石を整備すべ



飛び石の整備が要望された睡足軒の森



改良工事が進む栗原交差点

理由は何か。
答 いろいろな課題はあるが、県の方針を了としている。交通量については、市でも調査を行ったが、正式な調査を県に要望していきたい。また、概略設計図については、県内部でも方針が固まっておらず、もう少し時間を頂きたいとのことである。

きではないか。
答 国の天然記念物の指定地でもあり、景観にも十分配慮する必要があるが、一定の経費を要するので、飛び石については、茶道で利用される方々の意見や平林寺とも協議をして、引き続き検討していきたい。



翠生会 島田 久仁代

ふるさと納税制度の活用について

問 寄附の特典に友好姉妹都市の特産品を加えるなど、ふるさと納税制度を活用して、市内在住者による市への寄附を積極的に検討すべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 平成27年4月から、市外在住の寄附者に新座市産の野菜の詰め合わせを送る特典制度を開始したが、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、今後も特典の対象者は市外在住者とする。

新座市版人口ビジョン及び新座市版総合戦略の策定について

問 人口の現状分析を踏まえた課



公明党 佐藤 重忠

認知症ひとり歩きに対する捜索支援について

問 認知症の方が行方不明になった場合の捜索支援策として、あらかじめ本人の名前、身体的特徴、連絡先等を市に登録した方に登録番号の入ったステッカー等を配布し、早期の発見・保護に役立てるシステムを導入してはどうか。

答 先進的な取組をしている他市の実施状況も注視し、調査・研究して策を講じていきたい。

障害者の権利に関する条約のPRについて

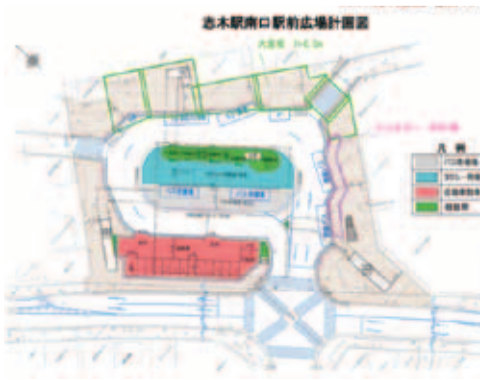
問 条約に更なる実効性を持たせるためにも、障がいのある方だけ

題、人口の将来展望、人口ビジョンを踏まえた総合戦略の基本目標と基本的方向の考えを伺う。
答 市民アンケートの結果や委託による人口の現状と将来推計の分析を進めている。また、総合戦略については、これまで進めてきたまちづくりを改めて整理し、分野を超えた事業の連携、内容の充実を図ることで、効果的に地方創生を推進する考え方で議論を進めている。

志木駅南口駅前広場整備計画について

問 最終的な基本設計の整備案及び従前からの変更点を伺う。また、バスの待機場の調整結果を伺う。

答 主な変更点は、地下自転車駐車場出入口の向きの変更、駅舎側の歩道の拡幅、バス待機場の拡幅、修景施設の形状変更、自動車駐車



志木駅南口駅前広場計画図

でなく、より多くの市民にPRすべきではないか。
答 今年度、新座市障がい者施策委員会、条例改正のパンフレットの作成を予定している。条約の内容を考慮し、多くの市民にPRできるよう努めていく。また、小・中学校でのパンフレットの活用を検討していく。

オレンジカフェ(認知症カフェ)の拡大について

問 北部地域での開催に向けた進捗状況を伺う。また、更なる開催場所の拡大について、西部地域や東部地域、市中心部にも広げることが考えられるが、その可能性及び課題を伺う。

答 北部地域で準備を進めてきたが、定期的に開催するための人員が調わないため、来年度からの実施が困難な状況である。ただ、不

場の形状変更の5点である。バス待機場は、後発のバスが先に出るときに追い越せるスペースを設け、景観についても「常時4台のバスが待機しているのではない」ということであれば仕方ない」という意見でまとまった。

定期での開催は可能との報告を受けているので、早期に定期開催ができるよう調整していく。また、開催場所の拡大については、運営していく際の人員体制、相談場所の確保等の課題もあるが、更に開催場所を拡大できるよう努力していく。



市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党 小野 大輔

平和祈念事業について

問 今後は節目の年だけでなく、毎年行えないか。また、事業を更に周知するとともに、被爆二世の樹木であるクスノキ、アオギリを市全体で育て、周知してはどうか。

答 ある程度の規模のイベントは、節目の年の開催が効果的であり、例年実施している平和展をこれまで以上に充実させたい。祈念事業は参加者が少なかったため、今後は周知の方策を検討したい。また、被爆二世の樹木は市民にも知ってもらいたいため、ホームページやツイッター等で情報発信するとともに、平和展等の機会を通じて周知を図る。

にいバスの増便について

問 第二老人福祉センターの15時45分発のバスは、「混雑して乗り切れない」、「高齢者を詰め込んで走らせている」などと聞く。また、寒くなると乗客が増えると思える。バスの増便も含め改善ができないか。

答 高齢者の利便性の確保は重要であるが、3台に増便して2年足らずであり、増便も検討するが、もう少し様子を見たい。

にいバスの路線変更について

問 北野及び野火止五丁目地域に、にいバスを通せるようにバス路線の変更ができないか。また、路線変更の障害になっている道路問題



にいバスの路線変更が要望された野火止五丁目及び北野地区

の改善はどうなっているのか。現状で一番現実的なところを伺う。
答 先日バス会社に実際に周辺を走行してもらった。一番考えられるのは、東北通りを曲がり、北野病院から商店街を通り北野入口に行くのは可能と思っているが、運行形態の変更をしてまだ2年足らずであり、もう少し待つてほしい。



日本共産党 工藤 薫

子どもの貧困の連鎖を防ぐアスポート事業の強化について

問 県のアスポート事業(教育・就労・住宅の支援)は今年度から市の自主事業となった。取組の強化を求めるがどうか。

答 生活保護世帯の子どもの教育支援については、県から引き継ぐ形で彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託して実施し、今年度からは立教大学にもお願いした。中学生は13人、高校生は27人が参加している。その他、就労・住宅支援事業の実施は考えていない。

県道保谷・志木線の畑中一丁目の横断歩道の復活について

問 3月に横断歩道が廃止されたが畑中会館への道であり、復活を求める住民の強い要望がある。関係機関に働き掛けられないか。
答 横断歩道の管理は県公安委員会なので、市長権限ではない。新座警察署に確認したが、横断歩道の設置基準を満たしていない等の理由で廃止したとのこと。復活は難しい。遠回りになるが、近くの横断歩道を利用いただきたい。

ふるさと新座館のロビーや市役所の市民ギャラリーの利用について

問 慰安婦展の会場使用不許可をきっかけに、同館のロビーや市民ギャラリーは市民の啓発的事業は許可しないとの答弁が6月議会であった。市民の学習成果や発表の場を広げるべきではないか。また、ロビーは展示スペースとして設計されていたのではないか。



ふるさと新座館のロビー

答 同館ロビーは、農産物直売所のお客様で混雑していたり、展示のキャスター付きボードはいつ倒れるか分からない状態でもあり、安全性を考えて2階公民館等を活用していただきたい。市役所の市民ギャラリーは従前から創作品のみ展示している。最終的に議会へ提出した議案では展示スペースは2階部分になっている。



日本共産党 芦野 修

放課後児童保育室の支援員の労働条件改善について

問 支援員は、嘱託、臨時一種、二種の3つに分かれており、常勤の嘱託と臨時一種に労働内容の差はないに等しいが、賃金形態、手当、休暇等の労働条件には差がある。支援員不足の解決策として両者の労働条件の差を解消するため、保育室の指定管理者である社会福祉協議会だけの問題とせず、市として改善するべきと考えるがどうか。

答 労働条件等については、指定管理者の社会福祉協議会の所管であり、市の答弁は控える。働き方に応じた適正な報酬については、今後社会福祉協議会と協議する。

認可保育園の建設計画について

問 現在の状況では、待機児童の解消は図れない。市の責任で認可保育園の建設を位置付ける必要があると思うが、市の見解を伺う。
答 待機児童解消のため、これまで保育園の施設整備をしてきたが、現在の待機児童の状況や施設の空き状況等を勘案すると、直ちに保育園の新設が必要な状況ではない。今後は小規模保育施設の設置や幼稚園での長時間預かり保育を願うしていく。保育施設の計画は今後の動向等を見ながら、対応していく。

東久留米・志木線と水道道路との交差点の改善について

問 本多交番方面から左折する際を添付することに抵抗がある、認定されなくなると負担が高額になり生活が苦しくなる等の相談もあった。制度改正により提出する書類も多いため内容を説明し、分かりやすい対応を心掛けていく。



東久留米・志木線と水道道路との交差点の現在の様子

に、ガードパイプの影響で、誤って対向車線に進入してしまうという声がある。改善を行う必要があるのではないか。
答 新座警察署と協議し、進行方向指示の矢印板を設置するとともに、ガードパイプを歩道側に移動させて改善を図った。



日本共産党 朝賀 英義

介護保険の負担増による被保険者からの反響について

問 介護保険サービスの負担増が8月から始まった。これまで1割だった負担を介護保険制度で初めて一定所得以上の人のサービス利用料が2割になった。特別養護老人ホームなどの利用者の負担軽減措置が大幅に縮小された。このことにより、被保険者や家族からはどのような声が届いているのか。
答 自分の年金額や所得額で、なぜ2割になるのか、なぜ自分が軽減を受けられないのか等の内容が多く寄せられた。特に、特別養護老人ホーム等の食費、居住費の負担軽減の認定では、通帳のコピー

国民健康保険税を引き下げることについて

問 国民健康保険税は、被保険者には大変負担の重いものである。被保険者の負担軽減のためにも税の引下げを行うべきではないか。
答 国民健康保険特別会計はインフルエンザ等の不透明要因も多い。国民健康保険の税率は、平成28年度当初予算編成の精査を行う中で、医療費の動向も見極めて検討が必要だ。

介護保険の利用料が1割から2割になる世帯について

厚生労働省の改正介護保険法のリーフレット

平成27年 8月31日

一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割になります

介護サービスを利用する世帯には、費用の一部が特別優待措置で減額される場合があります。

このリーフレットは、介護サービスを利用する世帯に配布されています。

このリーフレットは、介護サービスを利用する世帯に配布されています。

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



日本共産党 笠原 進

教職員の多忙化解消について

問 児童・生徒と丁寧に向き合うには多忙化解消が必要だ。教育委員会はどのような対策を実施し、その成果はどうか。

答 事務の効率化、人的支援、学校運営の精選などの改善を図っている。毎月21日は、ふれあいデーとして定時に帰る運動をしている。中学校では一週間に1回のノー部活デーを設けて、2校で実施している。

市民サービスについて

問 財政が大変との理由で市民サービスを後退させるべきではない。



政和会 浅野 寛子

リユース(再利用)傘の無料貸出しについて

問 公共施設にある忘れ物の傘をリユースし、急な雨の場合に無料で来庁者に貸出してはどうか。返却は来庁時だけでなく、近くの公共施設に返却すれば利便性が高まるかと考えるが、市の考えを伺う。

答 市民のリユース意識の向上も含め、利便性もあり、有効だと思ふ。今後、調査・研究をして、早急に導入していきたい。どんな方法があるか早速検討する。

観光都市にいざづくりの外国人観光客の拡大に向けた取組について

問 国は年間訪日外国人客数3千

18歳までの医療費無料化などは、新座市のよいところだ。大型事業こそ見直すべきだ。

答 市のサービス水準や市民負担の在り方を検討するため、行財政改革推進本部の下に部会を設置し、近隣市等と比べて市の状況が適正か協議している。部会で見直しが可能ではないかとした112件について協議を行っている。今後は、議員や行財政改革推進委員会からの意見等も踏まえ、慎重に検討・協議を進める。

納税指導の在り方及び延滞金の減免について

問 延滞金減免などの納税者の保護制度をきちんと説明してこなかったのではないかと。延滞金の減免はどう扱ってきたか。

答 納税相談時に減免の可能性がある場合に制度を案内していたが、



市役所の納税相談窓口

万人を目標に、様々な施策に取り組んでいる。市も外国人観光客の拡大を目指し、宿泊施設の整備や案内看板等への外国語表記、通訳ガイドの育成等、受入れ環境の整備に取り組みすべきではないか。

答 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、無料公衆無線LANの整備の検討と市内在住の外国人にも協力を頂きながら外国語ボランティアガイドの養成を推進したい。また、市内には宿泊施設が少ないので、外国人が気軽に宿泊できるようにホームステイの仕組みも研究したい。

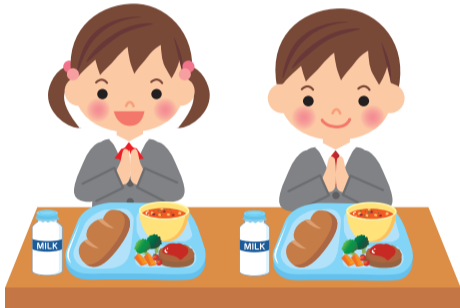
学校における食物アレルギー対策について

問 国から学校給食における食物アレルギー対応指針が示された。市で、具体的な方針やマニュアル

滞納原因を示す資料の破棄や紛失の事例があったので、現在は延滞金発生や減免に係る案内文書を配布し、やむを得ない事情がある方には、早期の段階から資料の保管等の案内に切り替えた。減免については、資料がない場合でも納税相談の内容等を確認し、十分な聴き取りをした上で受け付けている。

の策定に向けて取り組んでいるが、これまでの検討状況と策定スケジュールを伺う。

答 国が示した対応指針を受けて校長、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員で構成する会議を開催している。先進市の事例を参考にし、学校現場の意見も取り入れて、今年度中の対応基準の改定及び対応マニュアルの作成を目指している。



育の会 大山 智

ひばりヶ丘駅近辺の図書館の整備について

問 西東京市との協議について、昨年3月にも質問し、それから一年半たった。その間どのくらい進んでいるのか、現在までの進捗状況及び実現の目途を伺う。

答 ひばりヶ丘駅南口にある西東京市の図書館の相互利用について、本市の経費負担を協議してきたが、金額に乖離があり協議が進んでいない。本市と西東京市は、ひばりが丘駅北口線の整備や駅舎の改修工事等、広域的な都市整備で協力を望んでいるので、その中で図書館の相互利用も協議していく。

集会所におけるAEDの設置について

問 24時間365日の使用が可能な屋外への設置を強く希望するが、今後の設置方針を伺う。

答 AEDを88か所の公共施設に設置し、現在は53店舗のコンビニに設置を進めている。AEDの屋外設置は、盗難や故障等の管理面の課題があり、試験的に一か所設置した。集会所の新設や建替えを行う際に、近隣のAEDの設置状況等を勘案し、地元町内会等とも協議する。

栗原一丁目の県道練馬・所沢線について

問 待避所の設置や電柱の移設等、現在までの整備の進捗状況や県への要望に対する回答を伺う。

答 朝霞県土整備事務所に確認したが、待避所の設置及び支障とな



路面標示がされた栗原一丁目の練馬・所沢線

っている電柱の移設には、多額の費用が掛かり財政的に困難である旨の回答であった。当面の対策として、県道前沢・保谷線との交差点に「この先幅員減少、走行注意」の路面標示をすることである。引き続き、安全対策の要望を県に伝えていく。

不登校児童・生徒(小・中学生の実態と支援について

問 本市の不登校の子供たちの実態とその支援及びフリースクールへの通学状況を伺う。

答 平成26年度の状況は、小学生31人、中学生92人である。各小・中学校への相談員の配置を始め、様々な相談体制を敷いており、今後も全力で不登校ゼロを目指していく。フリースクールには、小学生1人、中学生2人が通学しており、出席扱いとしている。

マイナンバー制度について

問 市民の懸念は制度施行のスケジュール、進捗状況、市のコスト負担及び情報セキュリティへの対策・体制である。市の状況を伺う。

答 10月から通知カードの送付、平成28年1月から個人番号カード



簡易書留により各家庭に送られるマイナンバー通知書

